令和3年度 狂犬病予防集合注射を実施します

生後91日以上の犬には、狂犬病予防法により犬の登録(生涯1度)と狂犬病予防注射(年1 回)が義務付けられています。飼い主の方は、犬の登録および予防注射を必ず行いましょう。



日時等▼右表のとおり

費用▼3.550円/頭 ※釣り銭のないようお願いし

その他▼▽予防注射を受ける際、必ず飼い犬の健 康状態を確認し、村から郵送される「犬の登録(予 防注射済票交付)申請書」の問診欄に必要事項を 記入の上、実施場所へお持ちください。▽右記の 日程で受けられない場合は、かかりつけの動物病 院で受けてください。▽同居家族や身近な知人に 新型コロナウイルスの感染が疑われる方がいる 場合などは、来場をお控えください。▽来場前に 検温と体調(発熱・咳・喉の痛み等)の確認を行っ てください。▽会場内では、必ずマスクを着用の 上、他の来場者と十分な間隔を確保し、近距離 での会話や大きな発声はお控えください。▽新型 コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・ 延期などを行う場合があります。

期日	時間	実施場所
4月23日 (金)	9:00 ~ 9:15	石神コミュニティセンター
	9:25 ~ 9:35	外宿2区自治会集会所
	9:50 ~ 10:00	亀下区自治会集会所
	10:10 ~ 10:25	白方コミュニティセンター
	10:35 ~ 10:50	真崎コミュニティセンター
	11:05 ~ 11:20	船場区自治会集会所
4月24日 (土)	9:00 ~ 9:10	照沼区自治会集会所
	9:20 ~ 9:30	村松コミュニティセンター
	9:45 ~ 10:05	中丸コミュニティセンター
	10:15 ~ 10:25	南台区自治会集会所
	10:40 ~ 10:55	舟石川コミュニティセンター
	11:15 ~ 11:25	役場庁舎

※犬の新規登録は受け付けませんので、登録がお済み でない場合は、事前に環境政策課(役場行政棟4階) で手続きをお願いします。



狂犬病予防 Q&A

「狂犬病」ってどんな病気なの?

狂犬病は、人を含む全ての哺乳類に感染する病 気です。人への感染は、狂犬病ウイルスを持つ動 物(主に犬)にかまれ、唾液からウイルスが体内に 入るケースが多く、発症すると100パーセント死 に至るといわれています。

日本で発生する恐れはあるの?

現在日本で狂犬病の発生は見られていません が、韓国や中国などのアジア地域を含め、世界中 で年間約5万人が感染し、死亡しています。

ウイルスを持っているネズミやコウモリ等の小 型野生動物が外国船を経由して侵入することもあ るため、日本でも狂犬病が発生する危険性は高 まっています。

室内犬は予防注射をしなくても大丈夫?

室内犬も小型野生動物と接触する恐れは十分 にあります。普段おとなしい犬でも、狂犬病に

感染すると、"目の前のものにかみつく"などの 症状が現れます。そのとき最初に被害に遭う可 能性があるのは飼い主です。愛犬と飼い主自身 の命を守るためにも、必ず予防注射を受けま しょう。

予防注射以外で大切なことは?

犬の登録をすると「鑑札」が、予防注射をすると 「注射済票」が交付されます。これらには番号が刻 まれていて、首輪等に付けることが義務付けられ ています。※行政機関が迷子の犬を保護した際は この情報を基に連絡等を行います。

また県では、犬一頭の予防注射につき「門標」を 1枚交付しています。法を遵守している証明とし

て、玄関前な どの来客から 見える場所に 掲示してくだ さい。







▲鑑札

▲注射済票

【問い合わせ】環境政策課生活環境保全担当(☎282-1711 内線1451)、茨城県動物指導センター(☎0296-72-1200)